

薬生食輸発0619第3号  
平成30年6月19日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

「平成30年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について  
(中国産ブロッコリーのハロキシホップ及び赤とうがらしのBHC並びにベネズエラ産  
カカオ豆のシペルメトリン)

標記については、平成30年3月30日付け薬生食輸発0330第2号(最終改正:平成30年  
6月13日付け薬生食輸発0613第2号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実  
施しているところである。

今般、輸入時に実施した、中国産冷凍ブロッコリーのモニタリング検査において、残  
留農薬の食品衛生法違反の事例があったことから、食品衛生法違反の可能性を判断する  
目的で、中国産ブロッコリーに係る残留農薬のモニタリング検査の頻度を30%に引き上  
げ、食品衛生法違反の製造者、製造所、輸出者又は包装者に対して輸入の都度の自主検  
査を実施することとし、モニタリング通知の別表第2(製造者、製造所、輸出者及び包  
装者の欄を除く。)及び別表第3に下記を追加する。

また、中国産赤とうがらしのBHCの項については、これまでの検査実績を踏まえ、  
モニタリング通知の別表第2から削除し、ベネズエラ産カカオ豆のシペルメトリンの項  
については、検査命令の対象としたことから、モニタリング通知の別表第2及び別表第  
3から削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。

記

検査強化日	対象国 ・地域	対象品目	検査項目	製造者、製造所、 輸出者及び包装者
平成30年6 月19日	中国	ブロッコリー及びその 加工品(簡易な加工に 限る。)	残留農薬(ハ ロキシホップ)	NINGBO BEST-GREEN FOODSTUFF CO., LTD.